

令和6年第2回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和6年2月16日（金）

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時50分

5. 出席者 中野留美 高戸崇 藤澤弘幸 佐藤賢次 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	難波勝敏	教育総務課長	瀬良昌弘
学校教育課長	池田一成	保育未来課長補佐	唐川智恵
ひとづくり推進課長	田中有正	金光分室長	中嶋利恵
寄島分室長	山本峯廣	学校給食センター所長	安原直子
教育総務課	平井恵美子	(事務局)	

7. 傍聴人なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により高戸委員を指名。
(了承)

日程2 会期について

本日2月16日の1日会期。

(承認)

日程3 議案第2号 準要保護の認定について

※非公開

(学校教育課長)

令和6年度新入学学用品費前年度支給申請4件について、資

料により説明。

(教育長)

2件認定、2件不認定とする。

(学校教育課長)

令和5年度新規申請1件について、資料により説明。

(教育長)

1件不認定とする。

(承認)

日程4 議案第3号 浅口市保育所等物価高騰対策支援金交付要綱の制定について

(保育未来課長補佐)

資料により説明。

市内の保育所等は物価高騰の影響を受けているが、公定価格等により運営されているため、利用者等に光熱水費などの経費負担を転嫁できず、厳しい状況の中で施設運営を継続している。この度の支援金交付要綱は、市内の保育所等の安定した施設運営の継続を図ることを目的とした支援金の交付について定めるものである。支援対象施設については、市内私立保育所、私立幼保連携型認定こども園、小規模保育事業所、放課後児童クラブである。支援金の額は、保育所・こども園は、1施設50万円。小規模保育事業所は、1施設20万円。放課後児童クラブは、登録児童数が40人未満のクラブは15万円、40人以上80人未満のクラブは30万円、80人以上のクラブは45万円となる。要綱は交付の日から施行する予定とし、令和6年5月31日までとしており、今年度のみの事業である。2月下旬から申請を受け付けし、3月中に交付する予定としている。予算については、1月の浅口市議会臨時議会で承認をいただいた補正予算での対応となる。なお、参考ではあるが、福祉部局においても同様に物価高騰に伴う施設支援として、医療機関や福祉施設などに支援金を交付する予定としている。

(教育委員)

支援金交付は、良い方法だと思っている。実施するに当たつてのお尋ねをする。公立の幼稚園、こども園についてはどのようなことをこれとは別に考えているか。

(教育次長)

国からの物価高騰に伴う交付金に基づいたもので、公立については小学校や中学校に充当していくのは自治体の判断となっている。小中学校等で一部、この交付金の充当を行っている。この要綱は私立園に対しての部分の制度を作ったものになる。

(教育委員)

浅口市としては全体でどれくらいの予算を計上しているのか。

(保育未来課長補佐)

520万円である。

(教育委員)

市内にある私立の該当園が全部請求しても支給できるか。

(保育未来課長補佐)

市内該当施設が15施設あるが、全部申請があった場合の金額の予算を計上している。

(教育委員)

私立園は、例えば50万円支援金を受け取った場合、どんなものに使ってもいいのか。収支計算書等、報告は必要とするのか。

(教育次長)

補助金のように厳しく定めていない。物価高騰分が対象なので、電気代だけではなく、過去の実績から比べて値上がりしているものが対象の制度である。要綱を理解し、申請内容に虚偽がないことを誓約した上で申請をすることで、交付する。

(教育委員)

内容については、物価高騰に該当するものであればよいということか。

(教育次長)

基準に合ったものであれば大丈夫である。県に同じような制度設計の要綱があり、それに基づいている。あくまで物価高騰分が対象であるという誓約の基に交付をする。実績報告は求めていない。

(教育委員)

理由の物価高騰というのは、非常に幅が広く、全てに物価高騰という言葉が結びつくのではないかというのが正直な意見である。何に使ったのかが後から見たときに、分かることが

一番良いとは思う。

(教育長)

対象となる物等しっかり説明をしながら交付していきたい。

(承認)

日程 5 議案第 4 号 浅口市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

(ひとづくり推進課長)

資料により説明。

図書館の休館日について、現在、図書館は毎月末が図書の整理日として休館している。来館者が多い土曜、日曜日に月末整理日が当たった場合、休館となっている現状がある。今回の改正は、月末整理日が土曜、日曜日に当たった場合、最も近い休館日でない日を月末整理日とするものである。なお、12月については、年始の準備があることから、従前通りとさせていただくこととしている。また、現行の標記が読み方によって勘違いをされることがありそうな部分において、修正をしたものである。

(教育委員)

現状、月曜日が休日にあたる場合は、月曜日は休館なのか。

(ひとづくり推進課長)

月曜日が休日にあたる場合は、月曜日は休館である。

(教育委員)

現状により即した形にしたということか。

(ひとづくり推進課長)

そうである。

(承認)

日程 6 諸般の報告について

(教育次長)

3月市議会令和6年度当初予算の教育委員会関係分について教育に関する予算については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により事前に教育委員会の意見を聞かなければならぬとされていることから、令和6年度当初予算案の概要を報告する。まだ上程はしておらず案の段階であることを了承ください。

一般会計の総額は、171億円。うち教育費が15億7441万8千円。保育未来課で業務を行っているこども園や保育園関係等の民生費の部分が12億47万9千円。ひとりづくり推進課が所管している土木費の公園費部分が4,475万7千円。総務費で交付金を使った物価高騰に伴う給食費の負担を、学校教育課と保育未来課で行っている事業分として、693万9千円。教育委員会事務局で所管している諸支出費の中の基金費として、307万1千円計上している。

主な事業について簡単に説明する。義務教育学校に関する施設整備及びソフト面の予算は、約3億4千万円から5千万円の見通しとなっている。今回の当初予算で終わりではなく、実施する中で必要なものが出ていた場合は補正予算で計上していくことを考えている。照明設備のLED化事業を今年度から実施している。小中学校については今年度実施設計を行い、来年度に工事を行う。基本的に2校ずつ行い、6年間計画で実施する。こども園では、六条院こども園が今年度実施設計が終わっており、来年度に工事を行う予定となっている。また鴨方地域の小学校に設置していた、給食調理場を取り壊すための設計費用を計上している。キラリと光る未来プロジェクト事業では、引き続きタブレット端末の夜間使用制限ソフト、また今まで無料であった協同学習アプリの費用、小中一貫教育推進チーフの人物費など新たに計上している。物価高騰に伴う学校給食費の支援事業で、今年度給食費を1食20円負担していたが、来年度も活用できる交付金が新たに入ってくることが分かったので、令和6年度も、保護者の負担軽減を図るために高騰分を負担する事業を引き続き行うこと正在进行。その他としては、熱中症対策、公民館・ふれあい交流館サンパレアの修繕工事、寄島B&G海洋センタ一体育館トイレ改修工事・照明のLED化について予算計上している。以上、主なものである。

(学校教育課長)

小中学校の卒業式入学式の出席について、修正した案内を配付している。

義務教育学校についてお知らせする。校章の案について、先日開設準備委員会で協議がされた。協議をする中で、3つの案に絞られた。この3つからどのような形で決めていくかと

協議され、いろいろな意見が出たが、最終的にはこれからの学校・地域を支えていく子どもたちにアンケートするのがいいのではということになった。アンケートは来週行う予定にしている。対象は園・小中学校としている。

(金光分室長)

老人大学の名称を、みどりの大学に変更することとした。新年度の募集は新名称で行う。

(教育長)

植木の町をイメージしてみどりか。

(金光分室長)

「みどり」、「青葉」、「樹木」等の候補はあったが、本日の会での話し合いでみどりの大学となった。

日程 7 その他について
特になし。

次回教育委員会議

定例会 令和6年3月8日(金) 9時30分から

令和 6 年 3 月 8 日

浅口市教育委員会

教 育 長 中野留美

委 員 高戸崇

作 成 職 員 平井惠美子